

# 動画配信サービスのサブスク契約、解約手続きをしたのに毎月請求されている！？



## (相談事例)

1年前にお試しで動画配信サービスを申し込んだ。無料期間が終了して有料プランに移行したので、ネット上で解約手続きを行った。サービスを利用していないのに、今でも毎月2800円がクレジットカードから引き落とされている。解約手続きが完了していないのか？

## (アドバイス)

- ☞サブスクリプション（サブスク）とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービスのことです。
- ☞「〇日間無料トライアル」と広告・表示されていても、無料期間内に解約しなければ、自動的に有料サービスに移行し、支払いが続きます。契約をする前に、無料期間や無料の条件などを確認しましょう。
- ☞サブスクを解約するには、事業者の定める方法で解約手続きをする必要があります。事例のケースでは、解約手続きの方法が間違っていたため、解約されていなかったことがわかりました。スマホアプリで申し込んだサブスクは、アプリを削除しても解約できる訳ではないので注意しましょう。
- ☞解約時には、申し込んだ時に登録したIDやパスワードが必要になることがあります。忘れないように記録しておきましょう。
- ☞利用していないサブスクの請求にすぐ気がつけるように、クレジットカード等の支払明細を毎月確認しましょう。

困ったときは、お住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。

2022年4月から、成年の年齢が18歳になりました。  
18歳、19歳でも契約による責任が生じます。  
契約や買い物をする前に、慎重によく考え、賢い消費者になりましょう！

## ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999（日曜日でも電話相談可）

福岡市 092-781-0999（第2・第4土曜日でも電話相談可）

北九州市 093-861-0999（土曜日でも相談可 ※第3土曜日は13時まで）

\* 消費者ホットライン TEL（局番なし）188（いやや!）

（あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します）

※ナビダイヤル通話料金が発生します